_/		/ I KB																	**	処理 事項	整理	番	号事	務所四	法	^ 	、番	号	申告日	- 用
	受	付印 <i>/</i>		京山	崎県	和	三浬	上田	をはない。		HT.	月 長		義	※ 処 理 事		日付	印	角 田 確認日	р								申告	   月	→ 二十二号様式
解散					4HJ 기	<b>\</b> \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	L 1 <i>0</i> /,	741	시타1	四円	1		14	X	項															上 様
(本市 支店等 は本店 と 併	所在地  *本市町村が 店等の場合  *本店所在地  作 記 )  (電話																)	種資	業目本	金	の :	額	兆	+	-億	百万		f	円	
解散の 名																				さ出 本 金									+-	+
	りがな) 算 人													経理責任者																
	名 印														氏	-1.	名													
令和															虫	l/G														
		V. V 11				摘		N.I.	. ~\		用							課	税	標	1	準	税率(	/100)		税			額 額 	_
_		<b>兑法の規</b>														(1	+			ļ.				$\overline{}$						_
	法人税法第100条の規定による所得税額の控除額											2	+					1 1		_	+	-億	百万		Ŧ	— 円				
	課税標準となる法人税額及びその法人税割額 ①+②  2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額及びその法人税割額 (③)										3)	(3	+				$\perp$					presi-	111		<del></del>					
2.1	以上の市	両村に事務所 令和	所又は事	4業所を有	する法。	人には	おける	課税相	票準と	なるネ	去人税	額及び	『その法人税	割額 ( (	3) ×	(A) (4	)			<u> </u>						4		<u> </u>	<del> </del>	_
既に	令和     •       清事     令和													_							_		4			┿	_			
納	算業 中年 <u>○和</u>								•							_								- 1 - 1				<del> </del>		
付の確	の度 各分	A T-									•													_			┿	_		
確定し		令和					•						_								- 1 - 1				<del> </del>					
たた法	一部	- 令和 • · · · · · · · · · · · · · · · · · ·								•															4	1 1				
任 人 税	分配	令和 •								•																4			<u> </u>	
割	分								•																	4	1 1		<u> </u>	
积	新 計																					5		4	1 1					
この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した法人税割額 ⑥																4														
この申告により納付すべき法人税割額 ③-⑤-⑥又は④-⑤-⑥															1,															
<b>1</b> /−1	算定期間中において事務所等を有していた月数																					8						月		
均等	円 × <sup>®</sup> 12																						9			1 1				
割額	既に納付の確定した当期分の均等割額																						10		╛	1 1				
	7.)	の申告	によ	り納付	计する	べき	均	等害	削額	(	9-(	0												11)			1 1		1.	
この申告により納付すべき市民税額 ⑦+⑪ ⑫														<u></u>	<u> </u>															
		Þ				村戸	りに	所ィ	生す					所又は第 所又は第		なの形力	그 10	1	W at	会 分		割	左の	基 準 左のうち当該市町村				箇用区分	の均等割 に用いる	Jの ,
		名			称						争形	6円、	、争来	所又は:	<b>京</b> 寺	F V J J J T T	ĽΨ	4	当該	佐人の	至化非	<b>美有数</b>	分(	の従	業者	<b>新</b> 人	従業者、	<b>計数</b>		人
																				- /										
	合													計						IB A			A (1)				5			
$\vdash$		区		名	IX.	2- k	月製	従	業	者	数		均等	割る	頁	解散	fr	登	記(	カ	日	△	和		年		<u> </u>	月		日
指場							r				人			F	Э						-		和和		年年			円 <u></u> 月		日日
定 合											and the second of the second o											  月		日						
都の市																	産 分 配							和 年 ————— 銀行				1		_
17. 12 (9)												還付を受けようとする							銀行 支原コ座番号(普通・当座)							ы				
申の											金融機関及び支払方法							座番	·号( 	普通	· 当	座)								
告																還付請求額 +億 百万 千								F	円					
す計											$\vdash$										+-	_								
る算									-						法	第15条	第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額									<u> </u>				
																関与署る	·税	理士押印					(電	31.						